

(別記)

令和6年度生坂村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

生坂村は長野市と松本市のほぼ中間に位置する中山間地域である。少子高齢化が急速に進んだことにより人口は2,000人を下回り、高齢化率は約40%と県内でも高い水準となっている。村の総面積39.05km²のうち約81%は山林であり、犀川沿いの河岸段丘にわずかな平坦部がある以外はほとんどが傾斜地となっている。そのため農地は集落内に比較的小規模のものが点在、また集落の周囲や山林との境界部にまとまっている箇所がある。

かつては傾斜地を活用した桑畑や葉タバコの栽培が盛んであったが時代とともに衰退し、現在は主食用水稻を中心に梅や柿などの果樹、軽量野菜類が生産されている。また、かつての桑畑の一部は巨峰の生産団地として整備され、新規就農者による栽培がおこなわれており、山清路巨峰としてのブランド化や直売などで村を代表する特産品となっている。

しかし、農業経営体一戸当たりの経営耕地面積は約78a(2015農林業センサス)と規模も小さく村全体の農業生産額も2億3千万円(平成26年)と多くない。水田は圃場整備されていない小規模のものも多く、水路や揚水施設等インフラの老朽化が進みその改善が求められている。また、農業従事者の高齢化は顕著で、後継者の不在による耕作放棄地の発生や、鳥獣による農業被害も多発していることから耕作意欲の低下が喫緊の課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

自家消費用の作付が中心となっている。そのため生産意欲を向上させるため、既存の農産物直売施設を積極的に活用し、村内の生産者が栽培した多種多様な野菜を出荷・販売できるように、関係機関との調整を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

村内の区画整備済みの水田地域において、農業委員会や農地中間管理機構等の関係機関と協力し、水田の畑地化・畑作物に軸足を置いた汎用化を行うことについて検討していく。

また、水張りを行うことが困難な状況でありながら畑作物を生産し続けている水田がないか点検を行い、畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーション体系構築の検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

90%以上がコシヒカリの作付で、自家消費用として作付されているものが多い。生産数量目安値に沿った作付を進め、なおかつ、平成30年に生産調整が廃止されたことから、生産者と集荷業者で需要量に応じた生産ができるように取組みを進める

(2) 備蓄米

将来における作付の取組について検討を進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の生産数量目標の達成のために、作付の転換が進められるよう調整を進める。

また、不作付地の解消のため地域の担い手へ集約した水田への作付についての研究を関係機関と連携して行う。

イ 米粉用米

主食用米からの転換が進められるよう、需要者の情報を収集し、需給の調整や作付の取組について生産希望者及び関係機関と調整を図る。

ウ 新市場開拓用米

将来における作付の取組について検討を進める。

エ WCS 用稲

将来における作付の取組について検討を進める。

オ 加工用米

生産数量目標の減少分を加工用米に転換するため、JAへ出荷し実需者へ流通させるほか、食品加工業者などと直接取引ができるように需要者のマッチングや掘り起こしを関係組織・団体とともに進める。また、葉色による生育診断追肥などの施肥管理によって生産性向上に資する取組を支援の対象とし、農業者を支援する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆を水田に作付する場合、水つきなどの要因により不作となる場合もある。しかし、有効な土地利用型作物であるため振興作物としての作付を推進し、耕うん畝立て同時播種や排水対策など生産性向上に取り組み引き続き本作による高品質化を図る。それに伴い、二毛作による土地の有効利用や前述の生産性向上の取組を産地交付金の支援対象とし、農業者を支援する。

(5) そば、なたね

麦・大豆と同様にそばを水田に作付する場合は水つきに、また畑地でも風雨の影響により不作となる場合もあり栽培が難しい。しかし、経験や意欲の豊富な農業者や団体も多いため、振興作物としての作付を推進し、水つきの解消を目指した耕うん畝たて同時播種や排水対策などによる高品質化の取組や、二毛作による土地有効利用を目指した取組を産地交付金の支援対象とする。また、地産地消を目指した需要の掘り起こしを村内関係施設及び団体と協力して行う。

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

自家消費用の作付が中心となっている。そのため生産意欲を向上させるため、既存の農産物直売施設を積極的に活用し、村内の生産者が栽培した多種多様な野菜を出荷・販売できるように、関係機関との調整を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	48.95		48.95		48.9	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	2.26		2.26		2.45	
大豆	1.76	1.43	1.76	1.43	1.83	1.45
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	0.11		0.11		0.11	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	1.63		1.63		1.70	
・野菜	1.48		1.48		1.60	
・花き・花木	0.07		0.07		0.07	
・果樹	0.08		0.08		0.13	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標				
				前年度（実績）	目標値	目標値	目標値
1	麦・大豆・そば（基幹作物）水田	麦・大豆・そばへの助成（生産性向上）	（技術取組面積／作付面積）（%）	（令和5年度） 71.72%	（令和6年度） 72.00%	（令和7年度） 73.00%	（令和8年度） 74.00%
2	麦・大豆（二毛作）水田	麦・大豆への助成（二毛作）	（技術取組面積／作付面積）（%）	（令和5年度） 25.20%	（令和6年度） 25.10%	（令和7年度） 25.20%	（令和8年度） 25.3%
3	野菜、果樹、花卉・花卉（種も含む）（別紙助成対象作物一覧のとおり）	地域振興作物への助成	作付面積（ha）	（令和5年度） 1.56ha	（令和6年度） 2.00ha	（令和7年度） 2.00ha	（令和8年度） 2.00ha
4	そば（基幹作物）	そばへの助成（地域の取組みに応じた配分の対象分）	作付面積（ha）	（令和5年度） 0.11ha	（令和6年度） 0.30ha	（令和7年度） 0.30ha	（令和8年度） 0.30ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:生坂村農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆・そばへの助成(生産性向上)	1	15,000	麦・大豆・そば(基幹作物)水田	○麦 明渠・汎用収穫機の利用技術、耕起・施肥・播種同時作業技術 ○大豆 明渠・耕うん同時畝立て播種、汎用収穫機の利用技術、耕起・施肥・播種同時作業技術 ○そば 明渠・耕うん同時畝立て播種、汎用収穫機の利用技術、耕起・施肥・播種同時作業技術 ○共通 湿害を防ぐための排水対策
2	麦・大豆への助成(二毛作)	2	15,000	麦・大豆(二毛作)水田	○麦 明渠・汎用収穫機の利用技術、耕起・施肥・播種同時作業技術 ○大豆 明渠・耕うん同時畝立て播種、汎用収穫機の利用技術、耕起・施肥・播種同時作業技術 ○共通 湿害を防ぐための排水対策
3	地域振興作物への助成	1	15,000	野菜、果樹、花卉・花卉(種も含む)(別紙助成対象作物一覧のとおり)	果樹については新植及び前対策助成年数を含めて3年までとする。当該年度に収穫できないものについては、適切な肥培管理が行われていること。
4	そばへの助成(地域の取組みに応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹作物)	助成対象者が助成対象水田において、そばを実需者等との販売契約(自家加工も可能とする)に基づき作付した場合、助成単価に基づき助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「○○○(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「○○○(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「○○○(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

助成対象作物一覧

野菜	(あ)	アスパラガス	イチゴ	いんげん	えだまめ	
		エンダイブ	オクラ	小豆	エンドウ豆	
		えごま	うど	ウドブキ	おかひじき	
		アスパラ菜				
	(か)	加工用トマト	かぶ	かぼちゃ	カリフラワー	
		かんしょ	菊芋	キャベツ	きゅうり	
		金糸瓜	ケール	ゴーヤ	ごぼう	
		小松菜	くわい	ごま	ゴミシ	
		こんにゃく	行者ニンニク	コゴミ	きのこ類	
		きび				
		(さ)	ささげ	さつまいも	さといも	山東菜
			ししとう	しそ	じゃがいも	春菊
	しょうが		白ウリ	スイカ	スイートコーン	
	ズッキーニ		セリ	セルリー	そらまめ	
	しゃくやく		沢わさび	センブリ	山椒	
	食用ほうずき		採油用ひまわり			
	(た)		タアサイ	だいこん	たまねぎ	チンゲンサイ
			つけ菜類	とうがらし	トウガン	とうのいも
		トマト	たばこ(葉たばこ)	とうき	タラの芽	
	(な)	ながいも	なす	にら	にんじん	
		ねぎ	野沢菜	にんにく		
	(は)	はくさい	パセリ	ピーマン	ブロッコリー	
		ほうれんそう	ホンウリ	花豆	青大豆	
		ホップ	ふき	ハーブ		
	(ま)	モロヘイヤ	みょうが	メロン	みずな	
		マコモダケ	蜜源れんげ			
	(や)	ヤーコン	やまいも	やまごぼう	ゆうがお	
		薬用人参				
	(ら)	らっきょう	レタス	れんこん	落花生	
		陸ワサビ				
	(わ)	ワラビ				
		その他野菜	キャベツ(種)	しそ(種)	たまねぎ(種)	
		トマト(種)	その他野菜苗(種)			
	果樹	(あ)	あんず	いちじく	うめ	
			柿	木イチゴ	キウイフルーツ	銀杏
		(か)	くり	クルミ		
			さくらんぼ	さるなし	すもも	西洋なし
		(さ)	ソルダム			
			日本なし			
		(な)	びわ	ぶどう	ブルーベリー	ベリー類
マルメロ			もも			
(ま)		やまぶどう				
		りんご				
(や)	りんご					
	その他果樹	りんご(種)				
花卉、花卉	(た)	トルコギキョウ				